

平成 21 年度

西宮市公営企業会計経営健全化審査意見書

西宮市監査委員

西監発第58号  
平成22年8月11日

西宮市長 河野昌弘様

西宮市監査委員	小林光枝
同	篠原正寛
同	鈴木雅一
同	亀井健

#### 西宮市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、中央病院事業会計、下水道事業会計)の資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

水道事業会計 .....	3
工業用水道事業会計 .....	5
中央病院事業会計 .....	7
下水道事業会計 .....	9
(審査資料)	

# 平成 21 年度西宮市水道事業会計経営健全化審査意見

## 第 1 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 4 日まで

## 第 2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 21 年度西宮市水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

## 第 3 審査の方法

この経営健全化審査は、市長から提出された、平成 21 年度決算に基づく西宮市水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市水道事業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

## 第 4 審査の結果

### ( 1 ) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

比率名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	-	-	-	20.0	

注 資金不足が生じていない場合は、「 - 」で表示しています。

## ( 2 ) 個別意見

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率で、西宮市水道事業会計においては、資金不足が生じていないため「 - 」で表示しています。

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、20年度と比較すると増加しており、事業の規模に対する率においても31.5%と高く、良好な状態にあると認められます。

## ( 3 ) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

## 審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値

# 平成 21 年度西宮市工業用水道事業会計経営健全化審査意見

## 第 1 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 4 日まで

## 第 2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 21 年度西宮市工業用水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

## 第 3 審査の方法

この経営健全化審査は、市長から提出された、平成 21 年度決算に基づく西宮市工業用水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市工業用水道事業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

## 第 4 審査の結果

### ( 1 ) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

比率名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	-	-	-	20.0	

注 資金不足が生じていない場合は、「 - 」で表示しています。

## ( 2 ) 個別意見

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率で、西宮市工業用水道事業会計においては、資金不足が生じていないため「 - 」で表示しています。

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、20年度と比較すると増加しており、事業の規模に対する率においても228.4%と高く、良好な状態にあると認められます。

## ( 3 ) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

## 審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値

# 平成 21 年度西宮市立中央病院事業会計経営健全化審査意見

## 第 1 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 4 日まで

## 第 2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 21 年度西宮市立中央病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

## 第 3 審査の方法

この経営健全化審査は、市長から提出された、平成 21 年度決算に基づく西宮市立中央病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市立中央病院事業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

## 第 4 審査の結果

### ( 1 ) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

比率名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	21.7	11.3	7.0	20.0	

## ( 2 ) 個別意見

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率で、平成 21 年度決算における西宮市立中央病院事業会計の資金不足比率は 7.0% で経営健全化基準の 20.0% を下回っています。

20 年度と比較すると 4.3 ポイント好転していますが、これは資金不足額の算定に用いる一時借入金などの流動負債が減少したことによるものです。

経営実態としては、資金の不足を生じていることから、一般会計からの補助金及び長期借入金によって補てんされています。

なお、長期借入金は、貸借対照表の固定負債に計上されます。

西宮市立中央病院改革プランによる収支計画では、20 年度 33.2%、21 年度 38.7%、22 年度 43.2% の不良債務比率を見込み、各年度において不良債務比率を 20% 未満とするための不足額及び 22 年度で不良債務を解消するための不足額に対し、20 年度一般会計補助金 2 億 6,900 万円、20 年度から 22 年度の 3 か年で総額 16 億 4,100 万円の一般会計貸付金によって、22 年度末には不良債務を解消するとしています。

この収支計画は、一般会計からの多額の貸付金によって成り立ったものであり、後年度には、貸付金償還の負担が大きくなる懸念があります。

今後、西宮市立中央病院改革プランで示された将来の中央病院のあり方と取り組み内容を確実に検証及び実行し、不良債務を発生させないよう、経営基盤の確立が求められます。

## ( 3 ) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

### 審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値

# 平成 21 年度西宮市下水道事業会計経営健全化審査意見

## 第 1 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 4 日まで

## 第 2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 21 年度西宮市下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

## 第 3 審査の方法

この経営健全化審査は、市長から提出された、平成 21 年度決算に基づく西宮市下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市下水道事業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

## 第 4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

比率名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	-	-	-	20.0	

注 資金不足が生じていない場合は、「 - 」で表示しています。

## ( 2 ) 個別意見

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率で、西宮市下水道事業会計においては、資金不足が生じていないため「 - 」で表示しています。

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、20年度と比較すると増加しており、事業の規模に対する率においても6.8%と2.3ポイント上昇しており、良好な状態にあると認められます。

今後とも、西宮市下水道事業中期経営計画により、経営基盤強化への取組みを推進することが求められます。

## ( 3 ) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

## 審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値

# 審 查 資 料

## 公営企業会計に係る資金不足比率

### 1 資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなることから、公営企業としての経営状況の判断指標として、19年度決算から算定されることとなったものです。

この比率が、経営健全化基準(20.0%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければならないこと、となっています。

### 2 資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額 = (流動負債 + 建設改良費等以外の企業債残高 - 流動資産)

- 解消可能資金不足額

流動負債及び流動資産は、算定基準による控除額を除いた額

事業の規模 = 営業(医業)収益の額 - 受託工事収益の額

### 3 各項目の数値

#### 水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	2,679,747	2,757,446	2,920,030
ア 流動負債 - -	1,999,517	2,021,470	1,929,642
流動負債	2,001,151	2,024,239	1,934,570
控除未払金等	0	0	0
控除額	1,634	2,769	4,928
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	4,679,264	4,778,916	4,849,672
流動資産	4,679,264	4,778,916	4,849,672
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	9,539,931	9,295,701	9,271,305
オ 営業収益の額	9,550,522	9,299,782	9,308,437
カ 受託工事収益の額	10,591	4,081	37,132
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「-」表示			

#### 区分の説明

ア	流動負債	決算における貸借対照表上の流動負債の額
	控除未払金等	貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のうち、建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てるために、翌年度に地方債を起こすこととしているものの額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
イ	算入地方債の現在高	建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の当該年度における残高
ウ	流動資産	決算における貸借対照表上の流動資産の額
	控除財源	当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
エ	解消可能資金不足額	事業の性質上、事業の開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額 資金不足が生じていないときは算定不要
オ	営業収益の額	決算における営業収益の額
カ	受託工事収益の額	決算における受託工事収益の額

## 工業用水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	965,114	1,075,220	1,267,184
ア 流動負債 - -	103,795	95,429	80,083
流動負債	103,795	95,429	80,304
控除未払金等	0	0	0
控除額	0	0	221
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	1,068,909	1,170,649	1,347,267
流動資産	1,068,909	1,170,649	1,347,267
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	559,511	556,672	554,831
オ 営業収益の額	559,817	556,672	563,211
カ 受託工事収益の額	306	0	8,380
資金不足比率 $A / B \times 100$ 資金不足額がない場合「-」表示			

中央病院事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	876,900	445,650	298,973
ア 流動負債 - -	1,512,240	1,161,654	981,159
流動負債	1,512,240	1,161,654	981,159
控除未払金等	0	0	0
控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	635,340	716,004	682,186
流動資産	635,340	716,004	682,186
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	4,025,727	3,930,648	4,263,491
オ 医業収益の額	4,025,727	3,930,648	4,263,491
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「-」表示	21.7	11.3	7.0

下水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A 資金の不足額 (ア+イ) - (ウ+エ) は資金剰余	297,517	388,515	581,085
ア 流動負債 - -	1,620,135	1,382,753	2,134,845
流動負債	1,621,750	1,383,579	2,135,340
控除未払金等	0	0	0
控除額	1,615	826	495
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	1,917,652	1,771,268	2,715,930
流動資産	1,917,652	1,771,268	2,715,930
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ - カ)	8,807,836	8,616,682	8,532,055
オ 営業収益の額	8,843,362	8,651,906	8,567,279
カ 受託工事収益の額	35,526	35,224	35,224
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 - 」表示			